

# 株 主 各 位

大阪市中央区南本町四丁目2番4号

## モリト株式会社

代表取締役社長 一 坪 隆 紀

### 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年2月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年2月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪2階 (クリスタルルーム)  
◎会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第76期(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第76期(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件

**第3号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

**第4号議案** 役員賞与支給の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.morito.co.jp/ir>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政権交代に伴う新政権の金融緩和・財政政策への期待感から円安・株高が進展し、日本企業の経営環境改善の兆しが見られるようになりました。

また、世界経済では米国経済の住宅・雇用環境改善により回復基調にあるものの、欧州経済における財政緊縮による停滞、中国・ブラジルをはじめとする新興国経済も輸出鈍化により減速する等、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、主にアパレル資材と生活産業資材を扱う当社グループにおきましては、中期経営計画「グローバル成長企業を目指して」の取組みのもと、グローバルな販売網・生産拠点の拡充を着実に推進することで、事業規模拡大を要とした成長戦略を実行しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高331億4千5百万円(前年同期比5.2%増)、営業利益13億9千万円(前年同期比0.1%増)、経常利益16億9千9百万円(前年同期比20.9%増)、当期純利益10億8千1百万円(前年同期比37.3%増)となりました。

当連結会計年度（自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日）の業績

(百万円単位未満切捨)

	平成25年 11月期実績	百分比 (%)	前年同期比 増減率(%)
売 上 高	33,145	100.0	5.2
( 日 本 )	(25,718)	(77.6)	△1.1
( ア ジ ア )	(5,491)	(16.6)	39.6
( 欧 米 )	(1,935)	(5.8)	22.6
営 業 利 益	1,390	4.2	0.1
経 常 利 益	1,699	5.1	20.9
当 期 純 利 益	1,081	3.3	37.3

地域別売上高セグメント概況は次のとおりです。

#### (日本)

服飾資材関連では、カジュアルウェア向け金属付属品の売上高が順調に増加いたしました。一方でワーキングウェア業界の在庫調整により、引き続き販売が低調に推移し、また製品靴におきましても売上高が減少いたしました。

生活産業資材関連では、厳冬により流通小売関連の防寒系商品の売上高が、靴専門店・ホームセンター向けを中心に増加いたしました。しかしながら、中国問題及びエコカー補助金終了の反動、各自動車メーカーの海外生産への移行の影響を受けて、自動車内装品関連の売上高が減少いたしました。

また、コンパクトデジタルカメラ市場の縮小により、ケース等のアクセサリーグッズにおきましても売上高が減少いたしました。

その結果、売上高は257億1千8百万円(前年同期比1.1%減)となりました。

#### (アジア)

服飾資材関連では、欧州・中国向けワーキングウェア資材、ベビーウェア向け金属資材の売上高が増加いたしました。

生活産業資材関連では、中国において自動車生産台数が増加傾向にあり、自動車内装品関連の売上高が増加いたしました。

その結果、売上高は54億9千1百万円(前年同期比39.6%増)となりました。

## (欧米)

服飾資材関連では、英国王室御用達ブランド向け資材の販売が好調に推移しました。一方で昨年好調だった欧州向け高級服飾資材の販売が減少いたしました。

生活産業資材関連では、米国向け自動車フロアマット部材・伸縮ネット等の新規受注が増加し、売上高は増加いたしました。また、欧州向けデジタルカメラケースの売上高が引き続き増加いたしました。

その結果、売上高は19億3千5百万円(前年同期比22.6%増)となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、8億3千6百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特に記載する事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、目標とする経営指標の実現のために世界における販路の拡大、販売拠点の確立、生産拠点の安定的な稼働及び設備強化を図りグローバルに収益を追求できる体制を構築いたします。さらに新規事業投資、M&Aの積極化により企業規模の拡大と企業価値の向上を図ってまいります。それらを支える内部体制の整備として、グループ統一基幹システムの導入、多様性を受入れたグローバル人材の活用、戦略的人材マネジメントを導入してまいります。

またグローバルキャッシュマネジメントを取り入れたグループ全体での資金効率化、資産管理・運用の強化を進め、企業価値向上のためのIR・PR活動の積極化と合わせて、株価の適正水準安定化と安定配当を目指してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

区 分	第73期 平成22年11月期	第74期 平成23年11月期	第75期 平成24年11月期	第76期 (当連結会計年度) 平成25年11月期
売 上 高 (百万円)	30,823	31,116	31,521	33,145
経 常 利 益 (百万円)	1,313	1,337	1,405	1,699
当 期 純 利 益 (百万円)	720	542	787	1,081
1株当たり当期純利益 (円)	48.93	37.05	54.20	74.69
総 資 産 (百万円)	31,225	31,688	32,777	35,813
純 資 産 (百万円)	23,751	23,886	24,889	27,352
1株当たり純資産 (円)	1,617.99	1,638.29	1,718.15	1,888.11

## (6) 重要な子会社の状況

### 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
摩理都實業（香港）有限公司	77,700千HK\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
摩理都工貿（深圳）有限公司	3,966千US\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の製造
摩理都科技（深圳）有限公司	1,757千US\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の製造
台湾摩理都股份有限公司	68,000千NT\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の製造及び販売
佳耐美国際貿易（上海）有限公司	2,350千US\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
KANE-M, INC.	1,300US\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
MORITO(EUROPE)B.V.	205,109EUR	100.0%	服飾資材・生活産業資材の販売
KANE-M DANANG CO.,LTD.	7,300千US\$	100.0%	服飾資材・生活産業資材の製造及び販売 レンタル工場の運営
KANE-M(THAILAND) CO.,LTD.	30,000千THB	100.0%	電気機器関連・輸送機器関連資材の販売
エース工機株式会社	100百万円	100.0%	厨房機器のレンタル・販売・清掃
カラーファスナー工業株式会社	25百万円	85.7%	主に生活産業資材の製造及び販売
株式会社スリーランナー	10百万円	100.0%	各種サポーターの企画製造及び販売
株式会社アンヌ・アーレ	28百万円	100.0%	バッグ・アクセサリー・婦人ボトムス関連商品の企画・製造・販売

- (注) 1. 摩理都工貿（深圳）有限公司は摩理都實業（香港）有限公司の100.0%出資であります。  
2. 摩理都實業（香港）有限公司に属する深圳宝安工場の来料加工ライセンスが平成25年7月をもって期限満了となりましたので、摩理都科技（深圳）有限公司を現地法人として設立いたしました。当法人は摩理都實業（香港）有限公司の100.0%出資であります。  
3. KANE-M (THAILAND) CO.,LTD. 及び株式会社アンヌ・アーレは重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは服飾資材・生活産業資材の製造及び販売を行っており、事業部門及び主要な取扱商品は、次のとおりであります。

部 門	主 要 取 扱 商 品
服 飾 資 材 関 連 事 業	金属・樹脂ホック、スナッパー、ジーンズ釦、ベルトバックル、テープファスナー、マジックテープ®、ハトメ、アイレット、タックス、美錠・飾り、繊維・樹脂雑品、テープ、ホック等自動打機、カウンター、ヒール、本底、中底、接着剤、靴紐、ゴム織物
生 活 産 業 資 材 関 連 事 業	マジックテープ®、サポーター、磁気ベルト、ハンドストラップ、パソコンアクセサリ、カメラ・ビデオ関連部品、パルプモールド、自動車内装品、健康医療用品、厨房機器、金属・樹脂雑品、中敷、靴クリーム、ブラシ、シューズキーパー、靴関連小売用商品

## (8) 主要な営業所及び拠点等

本 社 大阪市中央区南本町四丁目2番4号  
事 業 所 東京(東京都)、名古屋(愛知県)、神戸(兵庫県)、福山(広島県)  
営 業 所 札幌(北海道)、岐阜(岐阜県)、四国(香川県)、九州(福岡県)  
出 張 所 等 新潟(新潟県)、豊岡(兵庫県)  
物 流 拠 点 座間ロジスティクスセンター(神奈川県)、八尾配送センター(大阪府)  
重要な子会社 摩理都實業(香港)有限公司(中国[香港])、摩理都工貿(深圳)有限公司(中国[深圳])、摩理都科技(深圳)有限公司(中国[深圳])、台湾摩理都股份有限公司(台湾)、佳耐美国際貿易(上海)有限公司(中国[上海])、KANE-M, INC. (アメリカ)、MORITO (EUROPE) B. V. (オランダ)、KANE-M DANANG CO., LTD. (ベトナム)、KANE-M (THAILAND) CO., LTD. (タイ)、エース工機株式会社(東京都)、カラーファスナー工業株式会社(神奈川県)、株式会社スリーランナー(東京都)、株式会社アンヌ・アーレ(東京都)



## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,302名	(増)72名

- (注) 1. 嘱託社員、臨時社員の当連結会計年度中平均雇用人員は125名で、これは上記従業員数には含んでおりません。  
2. 増加の理由は、KANE-M (THAILAND) CO., LTD. 及び株式会社アンヌ・アーレを新たに連結の範囲に含めたことによります。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
291名	(減)4名	41.7歳	18.4年

- (注) 嘱託社員、臨時社員の当期中平均雇用人員は73名で、これは上記従業員数には含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	300百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 15,400,000株（自己株式717,220株を含む）  
 (3) 株 主 数 1,278名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
モ リ ト 共 栄 会	1,398	9.52
株 式 会 社 ク ラ レ	1,162	7.92
カ ネ エ ム 工 業 株 式 会 社	928	6.32
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	900	6.13
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	721	4.91
モ リ ト 社 員 持 株 会	506	3.45
株 式 会 社 卑 弥 呼	472	3.21
粟 根 宏 明	302	2.06
山 口 光 弘	294	2.00
山 口 君 子	272	1.85

- (注) 1. 当社は自己株式717,220株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 2. 持株比率は自己株式717,220株を控除して計算しております。  
 3. 当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議し、平成25年4月30日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が、当社株式196,000株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当又は重要な兼職の状況
一坪隆紀	代表取締役社長
大山修平	取締役副社長 営業統轄本部長
河原正彦	専務取締役 営業統轄副本部長
與田邦男	取締役
片岡信行	取締役 営業統轄本部輸送事業本部長兼輸送営業部長
宮本和哉	取締役 営業統轄本部プロダクト事業本部長
木本正人	取締役 グループ経営戦略本部長
山田歩	常勤監査役
松本光右	監査役 弁護士 野崎印刷紙業株式会社社外監査役
小林佐敏	監査役 税理士 株式会社ハイレックスコーポレーション社外監査役 三輪運輸工業株式会社社外監査役

(注) 1. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
一坪隆紀	代表取締役社長	常務取締役 管理統轄本部長	平成25年11月20日
與田邦男	取締役	代表取締役社長	平成25年11月20日

- 平成25年12月1日付の組織変更に伴い、取締役の担当が変更となりました。  
取締役 木本正人 管理統轄本部長
- 與田邦男氏は、平成25年11月30日に取締役を辞任し、平成25年12月1日に相談役に就任いたしました。
- 監査役のうち松本光右氏及び小林佐敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 当社は東京証券取引所に対し、松本光右氏及び小林佐敏氏を独立役員として届け出ております。
- 常勤監査役山田歩氏及び監査役小林佐敏氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 常勤監査役山田歩氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。
  - 監査役小林佐敏氏は、税理士の資格を有しております。
- 監査役松本光右氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
- 平成23年2月25日開催の第73回定時株主総会において、補欠監査役として飯田和宏氏が選任されております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 7名 158百万円

監査役 3名 20百万円（うち社外2名 8百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として費用計上した22百万円を含んでおります。
2. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した16百万円を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）31百万円を支払っております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の兼職状況

監査役 松本光右	野崎印刷紙業株式会社 社外監査役
監査役 小林佐敏	株式会社ハイレックスコーポレーション 社外監査役 三輪運輸工業株式会社 社外監査役

全ての兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

### ②取締役会及び監査役会における出席状況

	取締役会 (16回開催)	監査役会 (14回開催)
	出席回数	出席回数
監査役 松本光右	16回	14回
監査役 小林佐敏	16回	14回

### ③取締役会及び監査役会における発言状況

- ・社外監査役 松本光右氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、弁護士としての豊富な経験を通じて培われた見識から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
- ・社外監査役 小林佐敏氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、税理士としての豊富な経験を通じて培われた見識から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 28百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 5. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備については次のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業は、利益追求の経済的主体であると同時に広く社会にとって有用な存在でなければなりません。そのため当社の取締役は関係法令及びその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動する必要があることを認識し、社会の一員として求められる倫理観に基づき誠実に行動いたします。倫理法令遵守精神を取り入れた企業行動指針を作成し取締役自ら率先垂範の上、社内へ徹底するとともにグループ企業や取引先に周知させております。

この倫理法令遵守精神の向上を図るために、管理統轄本部長を総括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・整備を図っております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録と関連資料、取締役会議事録と関連資料、稟議書及びその関連資料、会計帳簿及び経理書類はそれぞれの保存年限に従って保存し必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

その他、経営トップの会議体や各種委員会の議事録及び契約文書、重要な業務執行文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存管理は各種規程に定め実行しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門に内在する個々のリスクの分析や評価は各該当部門が責任を持って行ない、そのリスクに対する対応についても各該当部門が担当し実施しております。

リスク管理方針に基づく個々のリスク管理の統合とリスク管理体制の維持・管理・整備はコンプライアンス委員会が行っております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
経営理念を基軸に中期経営計画、年度経営計画を策定し、その経営目標は業務執行ラインにおいて各組織、各個人の業務目標に落とし込み、その進捗状況は方針管理レビューにおいて定期的に検査し適宜必要な対策をとっております。  
また、取締役会のほか当社の経営戦略に関わる重要事項については毎月の経営会議で議論し、その業務執行は組織及び業務分掌・職務権限規程及び稟議規程においてそれぞれの責任者及び執行手続きの詳細を定めております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
使用人の服務規律及び誠実義務については就業規則において規定し、その他の倫理法令遵守については、企業行動指針を基本として、個人情報保護規程や行動規範等の諸規程で徹底しております。  
さらに、倫理法令遵守体制の維持・整備のためコンプライアンス委員会による教育・啓発を行っております。  
また法令遵守上疑義のある行為等について使用人が直接通報を行なえるよう内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）規程を制定・施行しております。
- ⑥ 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社の管理統轄は、関係会社管理規程及び子会社事前承認報告運用細則により、グループ会社の自主性を尊重しつつグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保しております。グループ企業間の取引は、法令、会計原則、税法その他会社規範に照らし適切に実行するようにしております。  
グループ会社の緊密な連携については、コンプライアンス委員会が経営企画部、経理部と協同して、企業集団としての効率経営と業務の適正確保を維持・管理しております。  
平成25年11月末日現在において、当社には親会社はございません。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在は、必要に応じて内部監査部門が適宜対応しておりますが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができるよう対応いたします。監査役を補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合は、法令及び監査役監査基準に基づき監査役に報告するようにしております。

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議その他の重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、また独自のスケジュールで取締役、部門責任者と直接面接を行えるようにしております。

さらに社内の一一定の文書を回付することを義務付けるようにし、監査役の監査が実効的に行なわれるようにしております。

(注) 平成25年12月1日付の組織変更により、総務経理部を総務部と経理部に分割しております。

.....  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連 結 貸 借 対 照 表

平成25年11月30日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,700,912</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,722,906</b>
現金及び預金	6,822,058	支払手形及び買掛金	3,801,196
受取手形及び売掛金	9,445,261	短期借入金	350,000
商品及び製品	3,219,514	未払法人税等	341,592
仕掛品	38,250	賞与引当金	111,523
原材料及び貯蔵品	204,859	役員賞与引当金	29,200
繰延税金資産	165,313	その他	1,089,393
その他	833,415	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,738,038</b>
貸倒引当金	△27,761	繰延税金負債	623,891
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,112,616</b>	再評価に係る繰延税金負債	875,791
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,200,154</b>	退職給付引当金	753,817
建物及び構築物	1,939,011	役員退職慰労引当金	179,887
機械装置及び運搬具	402,787	その他	304,649
工具器具備品	266,958	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,460,945</b>
土地	6,297,541	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	64,355	<b>株 主 資 本</b>	<b>26,805,757</b>
建設仮勘定	229,501	資本金	3,532,492
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>383,464</b>	資本剰余金	3,386,099
リース資産	300,637	利益剰余金	20,559,086
その他	82,826	自己株式	△671,920
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,528,997</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>546,826</b>
投資有価証券	4,558,238	その他有価証券評価差額金	1,250,653
長期貸付金	267,531	土地再評価差額金	△714,198
繰延税金資産	51,158	為替換算調整勘定	10,371
その他	746,080	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>27,352,583</b>
貸倒引当金	△94,012	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>35,813,528</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>35,813,528</b>		

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
高価利益		33,145,597
原価		24,655,946
総利益		8,489,651
一般管理費		7,098,879
営業外収益		1,390,772
受取配当金	27,291	
受取貸替	90,267	
為替差益	85,460	
その他	258,694	
営業外費用	57,720	519,434
支払利息	4,615	
売上割引	104,450	
貸与資産の減価償却費	14,223	
持分の投資損失	16,479	
その他	71,259	211,028
経常利益		1,699,177
特別利益		
固定資産売却益	1,026	
投資有価証券売却益	46,050	47,077
特別損失		
固定資産除却損	11,972	
ゴルフ会員権評価損	1,235	13,207
税金等調整前当期純利益		1,733,047
法人税、住民税及び事業税	609,304	
法人税等調整額	41,765	651,070
少数株主調整前当期純利益		1,081,976
少数株主利益		—
当期純利益		1,081,976

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から)  
(平成25年11月30日まで)

(単位 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年12月1日残高	3,532,492	3,386,004	19,683,405	△672,472	25,929,429
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△255,275		△255,275
当期純利益			1,081,976		1,081,976
自己株式の取得				△614	△614
自己株式の処分		95		1,165	1,260
新規連結による変動額			48,980		48,980
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	95	875,681	551	876,327
平成25年11月30日残高	3,532,492	3,386,099	20,559,086	△671,920	26,805,757

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成24年12月1日残高	624,833	△714,198	△950,999	△1,040,365	24,889,064
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△255,275
当期純利益					1,081,976
自己株式の取得					△614
自己株式の処分					1,260
新規連結による変動額					48,980
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	625,820	—	961,371	1,587,192	1,587,192
連結会計年度中の変動額合計	625,820	—	961,371	1,587,192	2,463,519
平成25年11月30日残高	1,250,653	△714,198	10,371	546,826	27,352,583

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社数は国内4社、海外9社であり社名は

摩理都實業（香港）有限公司（中国 [香港]）  
摩理都工貿（深圳）有限公司（中国 [深圳]）  
摩理都科技（深圳）有限公司（中国 [深圳]）  
台湾摩理都股份有限公司（台湾）  
佳耐美国際貿易(上海)有限公司（中国 [上海]）  
KANE-M, INC.（アメリカ）  
MORITO (EUROPE) B.V.（オランダ）  
KANE-M DANANG CO., LTD.（ベトナム）  
KANE-M (THAILAND) CO., LTD.（タイ）  
エース工機(株)  
カラーファスナー工業(株)  
(株)スリーランナー  
(株)アンヌ・アーレ

であります。

(注1) 摩理都科技（深圳）有限公司は新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(注2) KANE-M(THAILAND)CO., LTD. 及び(株)アンヌ・アーレは重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

摩理都石原汽車配件（深圳）有限公司

MORITO VIETNAM CO., LTD.

これらの非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の割合は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用会社の数及び会社名

持分法適用会社数は国内1社であり社名は  
クラレファスニング㈱（関連会社）  
であります。

(2) 非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外いたしました。

### (3) 持分法適用手続きについて、特に記載する必要があると認められる事項

①のれん相当額については、5年償却としております。

②クラレファスニング㈱の決算日は3月31日であり、持分法の適用に当たっては、前事業年度の財務諸表と9月30日現在で仮決算を行った財務諸表とで必要な調整を行った後の財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社13社のうち摩理都工貿（深圳）有限公司、摩理都科技（深圳）有限公司及び佳耐美国際貿易（上海）有限公司を除く10社の決算日は9月30日であります。摩理都工貿（深圳）有限公司、摩理都科技（深圳）有限公司及び佳耐美国際貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。9月30日に実施した仮決算に基づいております。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ……………時価法

###### ③ たな卸資産

商品及び製品・原材料・仕掛品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。また、在外連結子会社については定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。  
（リース資産を除く）

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主に通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………一部の子会社については、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分額を費用処理することとしております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………当社及び国内連結子会社のうち3社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

重要な外貨建の資産……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債・費用及び収益は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………為替予約取引については、振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ヘッジ手段……………為替予約
    - ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
  - ③ ヘッジ方針……………為替予約取引は、「組織及び業務分掌・職務権限規程」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクをヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性……………振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っていないため、評価の方法……………ありません。
- (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年12月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで営業外収益「その他」に掲記しておりました「為替差益」、営業外費用「その他」に掲記しておりました「貸与資産減価償却費」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。



## (追加情報)

### (株式給付信託 (J-E S O P) における会計処理方法)

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-E S O P)」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年4月30日付で資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が当社株式196,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年11月30日現在において信託E口が所有する自己株式数は196,000株であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

- |   |             |
|---|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 6,182,677千円 |
| 2. 輸出手形割引高  | 10,678千円    |
| 3. 期末日満期手形の処理方法   |             |
| 当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。 |             |
| 受取手形  | 200,790千円   |
| 支払手形  | 22,305千円    |

4. 事業用土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成13年11月30日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,141,351千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	15,400,000	—	—	15,400,000
合 計	15,400,000	—	—	15,400,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成25年2月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (1) 配 当 金 の 総 額 123,130千円
- (2) 1 株 当 た り 配 当 額 8.50円
- (3) 基 準 日 平成24年11月30日
- (4) 効 力 発 生 日 平成25年2月28日

平成25年7月10日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の中間配当に関する事項

- (1) 中間配当金の総額 132,145千円
- (2) 1 株 当 た り 配 当 額 9.00円
- (3) 基 準 日 平成25年5月31日
- (4) 効 力 発 生 日 平成25年8月9日

(注) 平成25年7月10日開催の取締役会において決議いたしました「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式196千株に対する配当金1,764千円を含めております。

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成26年2月27日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	161,510千円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	11.00円
(4) 基準日	平成25年11月30日
(5) 効力発生日	平成26年2月28日

(注) 平成26年2月27日開催予定の定時株主総会において付議する予定の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式196千株に対する配当金2,156千円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理運営に関する内部ルールに沿って低減を図っております。

貸付金については、定期的に貸付先の財務状況を確認し、信用リスクを確認しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,822,058	6,822,058	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,445,261	9,445,261	—
(3) 投資有価証券	3,890,011	3,890,011	—
(4) 長期貸付金(※)	378,312	377,276	△1,036
資産計	20,535,643	20,534,607	△1,036
(5) 支払手形及び買掛金	3,801,196	3,801,196	—
(6) 短期借入金	350,000	350,000	—
(7) 未払法人税等	341,592	341,592	—
負債計	4,492,789	4,492,789	—

(※)長期貸付金には、短期貸付金とされている一年内回収予定の金額も含めております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金・(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 長期貸付金（一年内回収を含む）

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

#### (5) 支払手形及び買掛金・(6) 短期借入金・(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表額668,227千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難だと認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,888円11銭
1 株当たり当期純利益	74円69銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	1,081,976千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	1,081,976千円
普通株式の期中平均株式数	14,486千株

(注) 1 株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(注) 連結計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月16日

モリト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モリト株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

平成25年11月30日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流動資産	15,042,595	流動負債	4,683,717
現金及び預金	3,907,535	支払手形	258,099
受取掛	3,248,599	買掛金	3,033,727
商掛	5,123,825	短期借入金	350,000
前払費用	2,107,235	未払金	287,581
未収収益	56,405	未払費用	410,269
短期貸付	5,202	未払法人税等	199,246
未収入金	157,380	預り金	12,126
繰延税金資産	355,234	役員賞与引当金	15,879
繰延税金負債	84,071	その他	22,000
貸倒引当金	16,105	固定負債	94,787
固定資産	△19,000	預り保証金	2,581,568
有形固定資産	17,187,626	繰延税金負債	51,938
建物	7,464,388	繰延税金負債	599,406
構築物	968,683	再評価に係る繰延税金負債	875,791
機械及び装置	67,963	退職給付引当金	688,514
器具備品	77,487	役員退職慰労引当金	130,912
土地	169,262	その他	235,005
一ス資産	6,029,486	<b>負債合計</b>	<b>7,265,285</b>
建設仮勘定	62,537	<b>純資産の部</b>	
無形固定資産	88,968	株主資本	24,433,233
借地権	362,547	資本金	3,532,492
ソトウエ	29,250	資本剰余金	3,386,099
電話加入権	13,628	資本準備金	3,319,065
リース資産	16,926	その他資本剰余金	67,034
その他	300,637	自己株式処分差益	67,034
投資その他の資産	2,103	利益剰余金	18,186,563
投資有価証券	9,360,690	利益準備金	419,566
関係会社株式	3,961,445	その他利益剰余金	17,766,997
関係会社出資金	3,329,051	固定資産圧縮積立金	650,210
長期貸付金	941,827	別途積立金	16,335,000
破産更生債権等	735,116	繰越利益剰余金	781,786
長期前払費用	80,084	自己株式	△671,920
保証金	4,941	評価・換算差額等	531,702
敷金	500	その他有価証券評価差額金	1,245,901
会員の権	17,892	土地再評価差額金	△714,198
その他	27,646		
貸倒引当金	408,184		
	△146,000		
<b>資産合計</b>	<b>32,230,221</b>	<b>純資産合計</b>	<b>24,964,935</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>32,230,221</b>



# 損 益 計 算 書

(平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		25,410,602
売上原価		19,812,689
売上総利益		5,597,912
販売費及び一般管理費		4,775,451
営業利益		822,461
営業外収益		
受取利息	16,978	
受取配当金	198,937	
貸入	128,139	
為替差益	149,485	
その他	16,751	510,292
営業外費用		
支払利息	3,516	
売上割引	104,433	
貸与資産減価却費	37,903	
その他	71,085	216,938
経常利益		1,115,815
特別利益		
投資有価証券売却益	46,050	46,050
特別損失		
固定資産除却損	9,121	
ゴルフ会員権評価損	1,235	10,357
税引前当期純利益		1,151,508
法人税、住民税及び事業税	381,000	
法人税等調整額	67,081	448,081
当期純利益		703,427

# 株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から)  
(平成25年11月30日まで)

(単位 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成24年12月1日残高	3,532,492	3,319,065	66,938	3,386,004
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			95	95
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	95	95
平成25年11月30日残高	3,532,492	3,319,065	67,034	3,386,099

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成24年12月1日残高	419,566	673,380	16,185,000	460,465	17,738,412	△672,472	23,984,436	
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		△23,169		23,169	—		—	
別途積立金の積立			150,000	△150,000	—		—	
剰余金の配当				△255,275	△255,275		△255,275	
当期純利益				703,427	703,427		703,427	
自己株式の取得						△614	△614	
自己株式の処分						1,165	1,260	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	△23,169	150,000	321,320	448,151	551	448,797	
平成25年11月30日残高	419,566	650,210	16,335,000	781,786	18,186,563	△671,920	24,433,233	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年12月1日残高	624,001	△714,198	△90,197	23,894,239
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				△255,275
当期純利益				703,427
自己株式の取得				△614
自己株式の処分				1,260
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	621,899	—	621,899	621,899
事業年度中の変動額合計	621,899	—	621,899	1,070,696
平成25年11月30日残高	1,245,901	△714,198	531,702	24,964,935

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

#### ② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

① 商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 貯 蔵 品……最終仕入原価法

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。  
（リース資産を除く）

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用……定額法を採用しております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、按分額を費用処理することとしております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の日翌事業年度から処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………為替予約取引については、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段……………為替予約
  - ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- (3) ヘッジ方針……………為替予約取引は、「組織及び業務分掌・職務権限規程」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性……………振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。  
評価の方法

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年12月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

### (表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外収益「その他」に掲記しておりました「為替差益」、営業外費用「その他」に掲記しておりました「貸与資産減価償却費」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

### (追加情報)

(株式給付信託（J-E S O P）における会計処理方法)

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年4月30日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式196,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的事態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表、損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年11月30日現在において信託E口が所有する自己株式数は196,000株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,037,522千円

2. 輸出手形割引高 10,678千円

3. 期末日満期手形の処理方法

当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形 200,790千円

支払手形 22,305千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 1,230,982千円

長期金銭債権 568,716千円

短期金銭債務 416,961千円

5. 事業用土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成13年11月30日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 1,141,351千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	2,394,243千円
仕入高	4,304,211千円
販売費及び一般管理費	39,255千円
営業取引以外の取引高	171,132千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普 通 株 式	914,008	798	1,586	913,220
合 計	914,008	798	1,586	913,220

(注)資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、上記普通株式に含まれておりません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動

繰延税金資産	
未払事業税等	26,873千円
未払費用	18,777
未払金	17,490
商品評価損	20,158
その他	770
繰延税金資産合計	<u>84,071</u>

② 固定

繰延税金資産	
退職給付引当金	246,215千円
投資有価証券評価損	108,623
減損損失	33,288
貸倒引当金	47,179
役員退職慰労引当金	47,455
ゴルフ会員権評価損	12,859
その他	18,932
繰延税金資産小計	<u>514,554</u>
評価性引当額	<u>△170,129</u>
繰延税金資産合計	<u>344,424</u>

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	358,923千円
その他有価証券評価差額金	584,722
その他	184
繰延税金負債合計	<u>943,831</u>

繰延税金負債の純額	<u>599,406千円</u>
-----------	------------------

再評価に係る繰延税金負債	
事業用土地の再評価差額	875,791千円



## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛運搬具、工具器具備品、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	KANE-M DANANG CO., LTD.	100%	商品の購入及び 資金の貸付	資金の貸付 (注)	—	短期貸付金 長期貸付金	40,000 320,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、1年毎の分割返済方式によるものであります。なお、いずれも担保は受け入れておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,723円 29銭

1株当たり当期純利益 48円 56銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 703,427千円

普通株主に帰属しない金額 — 千円

普通株式に係る当期純利益 703,427千円

普通株式の期中平均株式数 14,486千株

(注) 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(その他の注記)

退職給付に関する事項（平成25年11月30日現在）

イ. 退職給付債務	2,450,780千円
ロ. 年金資産	1,922,554千円
<hr/>	
ハ. 未積立退職給付債務（イーロ）	528,226千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	△47,693千円
ホ. 未認識過去勤務債務	△112,594千円
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハーニーホ）	688,514千円
<hr/>	
ト. 退職給付引当金	688,514千円
<hr/>	

(注) 計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月16日

モリト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モリト株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役松本光右及び監査役小林佐敏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

平成26年1月17日

モリト株式会社 監査役会

監査役(常勤) 山 田 歩 ④

監 査 役 松 本 光 右 ④

監 査 役 小 林 佐 敏 ④

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に応じて安定的かつ継続的な利益還元を行うとの基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき11円（総額161,510,580円）の配当金を当期末における株主様に対してお支払いさせていただきたいと存じます。

これにより当期の年間配当金は1株につき中間配当9円を含め、合計20円となり、前期に比べ3円の増配となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年2月28日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別 途 積 立 金      400,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金      400,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現取締役6名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の改選と新たに3名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

（※印は新任候補者）

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	いちつば たかき 一坪隆紀 (昭和29年1月18日)	昭和56年11月 当社入社 昭和60年9月 MORITO (EUROPE) B. V. 出向 平成8年4月 当社営業統轄本部海外営業本部海外事業部長 平成12年2月 当社取締役営業統轄本部海外営業本部海外事業部長 平成15年3月 当社取締役海外営業本部海外事業部長 平成16年2月 当社常務取締役海外営業本部長兼海外営業本部海外事業部長 平成16年12月 当社常務取締役アパレル事業本部長 平成17年12月 当社常務取締役海外事業戦略室長 平成21年12月 当社常務取締役管理統轄本部長 平成25年11月 当社代表取締役社長(現任)	31,900株	なし
2	みやもと かずや 宮本和哉 (昭和31年8月29日)	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業統轄本部東京営業本部GP関連事業部長 平成16年12月 当社汎用資材事業本部ビジネス資材営業部長 平成18年2月 当社取締役汎用資材事業本部ビジネス資材営業部長 平成21年12月 当社取締役生活産業資材事業副本部長兼ビジネス資材営業部長 平成22年2月 当社取締役執行役員生活産業資材事業副本部長兼ビジネス資材営業部長 平成22年12月 当社取締役生活産業資材事業副本部長 平成23年12月 当社取締役生活産業資材事業副本部長兼成型品販売促進室長 平成24年12月 当社取締役執行役員営業統轄本部プロダクト事業本部長(現任)	14,800株	なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	かたおかのぶゆき 片岡 信行 (昭和35年1月7日)	昭和58年4月 当社入社 平成8年4月 摩理都實業(香港)有限公司出向 平成16年2月 当社取締役 平成20年10月 当社取締役中国統轄室長 平成21年12月 当社取締役生活産業資材事業副 本部長 平成22年12月 当社取締役生活産業資材事業副 本部長兼輸送機器資材営業部長 平成23年12月 当社取締役執行役員生活産業資 材事業本部輸送機器資材営業部 長 平成24年12月 当社取締役執行役員営業統轄本 部輸送事業本部長兼輸送営業部 長(現任)	15,900株	なし
4	きもとまさひと 木本 正人 (昭和33年12月8日)	昭和57年4月 当社入社 平成15年2月 当社営業統轄本部大阪営業本部 アパレル関連事業部長 平成16年12月 当社アパレル事業本部アウター カジュアル営業部長 平成17年12月 当社購買物流本部購買部長 平成20年2月 当社取締役購買物流本部長兼購 買部長 平成21年6月 当社取締役購買物流本部長兼購 買部長兼物流部長 平成21年12月 当社取締役管理統轄副本部長兼 物流管理部長 平成22年12月 当社取締役経営企画室長 平成23年12月 当社取締役グローバル経営企画 室長 平成24年12月 当社取締役執行役員グループ経 営戦略本部長 平成25年12月 当社取締役執行役員管理統轄本 部長(現任)	14,500株	なし
5	※ もうりみつゆき 毛利 充之 (昭和31年8月26日)	昭和54年4月 当社入社 平成12年7月 台湾摩理都股份有限公司出向 平成20年10月 摩理都工貿(深圳)有限公司出向 平成22年12月 当社成型品販売促進室長 平成23年12月 当社執行役員服飾資材事業本部 フットウェア資材営業部長 平成24年12月 当社営業統轄本部アパレルコン ポーネント事業本部フットウェ ア営業部長(現任)	13,200株	なし



候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
6	※ こ じ ま け ん じ 小 島 賢 司 (昭和36年3月1日)	昭和58年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業統轄本部大阪営業本部 G P 関連事業部長 平成16年12月 当社汎用資材事業本部ファスニ ング資材営業部長 平成19年4月 当社新機能素材事業部長 平成19年12月 当社事業開発部長 平成21年11月 当社経営企画室長兼事業開発部 長 平成21年12月 当社経営企画室長兼品質保証部 長 平成22年4月 当社経営企画室長 平成22年12月 当社管理統轄本部法務部長 平成23年12月 当社法務部長 平成24年12月 当社グループ経営戦略本部法務 部長 平成25年12月 当社管理統轄本部法務部長(現 任)	2,700株	なし
7	※ や の ぶ ん き 矢 野 文 基 (昭和43年9月30日)	平成5年4月 当社入社 平成7年9月 MORITO (EUROPE) B. V. 出向 平成20年10月 摩理都實業(香港)有限公司出向 平成22年12月 当社執行役員 平成24年12月 摩理都實業(香港)有限公司出向 兼当社執行役員営業統轄本部プロ ダクト事業本部副本部長 平成25年12月 当社執行役員営業統轄本部プロ ダクト事業本部付(現任)	一株	なし

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成25年11月30日付をもって取締役を辞任されました興田邦男氏と本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役大山修平、河原正彦の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の贈呈をいたしたくご承認をお願いするものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
興田 邦男	平成12年2月 当社取締役 平成16年2月 当社常務取締役 平成20年2月 当社代表取締役社長 平成25年11月 当社取締役
大山 修平	平成16年2月 当社取締役 平成18年2月 当社常務取締役 平成24年12月 当社取締役副社長(現任)
河原 正彦	平成18年2月 当社取締役 平成22年2月 当社常務取締役 平成24年12月 当社専務取締役(現任)

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名に対し、当期の業績その他諸般の事情を勘案して、役員賞与総額22,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上



# 株主総会会場ご案内図

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

会場：ヴィアーレ大阪 2階（クリスタルルーム）  
大阪府中央区安土町三丁目1番3号  
電話 06-4705-2411



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅①番出口東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑩番出口西へ徒歩5分
- ◎ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。